

和光市政を耕す たがや 市政に新たな種をまき、
芽を育てよりよい街にしよう!

VOL.

24



たけちゃん通信

平成28年 3月定例会 議会報告

東日本大震災から早くも5年が経ち、被災地では着実に復興・復旧が進んでいますが、いまだに避難所生活を余儀なくされている方もおられます。被災された皆様ならびに、そのご家族の皆様にご心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興・復旧を心よりお祈り申し上げます。

平成28年和光市議会3月定例会（議会）が、2月21日（日）より会期25日間の日程で開会し3月16日（水）に閉会致しました。議案第1号から議案第23号までの23議案が上程されました。審議内容及び審議結果については、和光市議会ホームページにてご確認ください。私は今回全ての議案に対して賛成致しました。

尚、和光市議会を広く市民の方々に公開し、より開かれた議会を推進するために、開催中の市議会の音声及び画像を記録し、インターネット上で公開しています。録画中継は、原則として本会議の翌日から起算して5日（土日を除き）以降に配信することになっています。

施政方針

平成28年度 施政方針が3月定例会（議会）第1日目に行われました。施政方針とは、平成28年度1年間の市長の市政運営に対する重要施策や予算編成の基本方針を説明するものです。昨年、一昨年に続き今年も、私の所属する会派「緑風会」を代表いたしまして、市長による平成28年度「施政方針」に対し、37項目の質問を致しました。3月定例会は、施政方針演説が行われるため、年に一度、日曜日に開会致します。施政方針の内容は、和光市ホームページ（→市政を身近に→市の基本政策・行政改革・行政の連携→和光市の行政経営（マネジメントシステム）の中の「方針」→施政方針）をご覧ください。

主な議案

議案第1号 「和光市副市長の選任について」新たに大島秀彦氏が選任されました。

議案第2号 「第四次和光市総合振興計画基本構想を改定することについて」

第四次和光市総合振興計画基本構想については、計画期間が平成23年度から平成32年度までとなっており、平成27年度は計画期間の中間年に当たり本施策及び具体的な施策については、社会経済情勢や市民ニーズの様々な変化に対応していくために、5年で見直すかとされています。第四次和光市総合振興計画基本構想の改定案の審査方法については、会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会（総務環境常任委員会と文教厚生常任委員会が合同）で審査し、可決されました。

議案第11号 「和光市子供のいじめ防止条例を定めることについて」

いじめ防止対策推進法に基づき、和光市立小・中学校における児童生徒のいじめを防止し、いじめを早期に発見したり、いじめを速やかに解消したりするため、いじめ防止対策に関する市の理念、市の責務その他基本的な事項を定めるための条例が可決されました。

平成28年埼玉県和光市一般会計予算（予算規模）

一般会計	245億2,500万円	（対前年度比 8,5%減）
国民健康保険特別会計	78億4,207万5千円	（対前年度比 3,4%減）
後期高齢者医療特別会計	6億5,350万3千円	（対前年度比 4,6%増）
介護保険特別会計	32億7,852万9千円	（対前年度比 6,2%増）
和光都市計画事業和光市駅北口 土地区画整理事業特別会計	8億469万5千円	（対前年度比 19,8%増）
水道事業会計	21億9,415万7千円	（対前年度比 3,8%減）
下水道事業特別会計	17億4,739万4千円	（対前年度比 7,7%増）

吉田たけしが市政に対する一般質問をした内容(抜粋)



18歳選挙権に向けた教育について

【質問】 選挙権年齢を、20歳以上から、18歳以上に引き下げる、公職選挙法の改正が、昨年成立し、今年夏予定されている参議院選挙から適用されます。当市でも1200人程の方が選挙権を得ることになります。選挙運動も認められ、買収など、連座制の対象となるような、重大な違反をした場合は、少年法の特例として、成人と同じように、刑事責任を問われることとなります。18歳未満に引き下げることについての考えを伺う。

【答弁】 18歳及び19歳の者が買収など、連座制の対象となるような犯罪を犯した場合は、少年法の特例として、成人と同様に刑事処分されることとなりますので、有権者として適切に行動できるよう、高校生が行う政治的活動や選挙運動の範囲などの周知、啓発も大切だと認識しています。

【質問】 今議会開会日に主権者教育の一環として中学生の傍聴がありました。選挙管理委員会と教育委員会で連携し、主権者教育に取り組んではどう考えるかがか。

【答弁】 選挙管理委員会としては、参加・体験型学習の取り組みを推進するため、学校現場における模擬投票に対する支援など、教育委員会との連携について検討して行きたいと考えています。



選挙への意識向上について

【質問】 総務省では、投票率は下落傾向にあり、歯止めをかけるために、国政選挙や地方選での投票率向上のため、居住する市区町村内の投票所ならば、どこでも投票できるようにすることや、期日前投票の時間延長などを検討しているが、今回選挙権年齢が引き下げられるが、若い世代の投票率向上のために、様々な観点からの取り組みが、必要ではないかと考えますが、当市の投票率向上についての取り組み、お考えを伺う。

【答弁】 若い世代の投票率向上に向けた取り組みとして、ポスター掲示板の余白部分に、選挙に関する情報が掲載されているホームページアドレスの「Qアールコード」を印刷し、スマートフォン等で選挙情報が見られるようにする予定です。

【質問】 第9投票所の吹上コミュニティセンター投票所は、下新倉4丁目、5丁目の方々は、笹目通りを横断し、坂をのぼって行かなければならず、また、駐車場もなく、高齢者の方には大変厳しい投票所になっています。下新倉小学校が開校したら、投票所にして頂きたいと以前からお願いしていましたが、下新倉小学校も4月開校となります。今年夏予定されている参議院選挙から下新倉小学校を投票所にするのを考えておられるのか伺う。

【答弁】 4月開校の下新倉小学校を当日投票所として増設する予定です。

【質問】 以前から提言していますが、今後選挙権が18歳に引き下げられ、いく機会の多い商業施設に期日前投票所の開設は大変有効ではと思っています。有権者にとって最も利便性が高い場所で自由に投票できるようにすることや、期日前投票所の拡充や投票時間の幅を持たせることなど、有権者が投票しやすい投票環境を整備することが大切だと思いますが、そのような投票環境整備を行うことはできないか？

【答弁】 今夏の参議院選挙に向けて駅前集客施設で期日前投票所を開設できるように、現在、商業施設をお願いをしているところです。

【コメント】 有権者一人ひとりの投票機会を増やすことにより投票率の向上が図られると思います。駅の構内や商業施設など、若い世代が多く集まる、あるいは、行きやすい場所に、是非、投票所を設けていただきますようお願い致しました。



地域猫対策・対応について

【質問】 飼い主のいない猫をかわいそうだと思う方がいる一方で、飼い主のいない地域猫による被害で多くの方が悩んでいます。敷地に糞をされる、猫に与えられたエサが放置されカラスやハエが寄ってくる、発情期の鳴き声がうるさい、地域猫が子猫を産んで困るなど、地域で問題が生じています。飼い猫であれば、飼い主に苦情を言うこともできますが、相手が飼い主のいない地域猫では、不満を持っていく場がなく、結局被害を受けている方は、猫を憎むようになってしまい、えさを与えている人との感情的な問題や、猫を傷つける事件が起きることにもなりかねません。地域猫に対する現在の対策・対応について伺う。

【答弁】 市としても対応に苦慮しているところで、猫の捕獲を求める要望もありますが、野良犬の場合は狂犬病予防法に基づき、保健所の職員が捕獲・収容いたしますが、猫の場合はそのような法令は存在しないため、保健所では対応できず、また動物愛護管理法の趣旨を踏まえると、市による捕獲も困難な状況です。

【質問】 地域猫対策として、地域住民、ボランティア、行政が一体となって協働事業として取り組んでいる自治体が多くあります。その考え方は、猫も命あるものだという考え方で、その地域にお住いの皆さんの理解と協力のもとに、地域で、飼い主のいない猫を適正管理しながら共生していくと言うもので、具体的には、去勢・不妊手術を行って、これ以上猫を増やさないようにしたうえで、適切にえさをあげたり、食べ残しや糞の清掃をして管理していくというものです。このような管理がうまく続けば、地域猫の数は減少していくものと考えられます。是非、このような取り組みを行ってはどう考えるか、いかがか。



[答弁] 「和光市猫の飼育ガイドライン」において、猫と上手に共存できる街を目指して、地域での適正管理を促すための方策がわかりやすく記載しています。このガイドラインの考え方を広く周知していき、地域猫を世話しているボランティアの方々と問題意識を共有し、ご指摘の取り組みについて、検討します。

[コメント] 先日、テレビで「とどまるところを知らないネコ人気」と言う題名でネコ人気について放送されていました。このネコ人気もたらす経済効果「ネコノミクス」にのったビジネスが各地で大盛況だそうです。地域猫は、飼い主に捨てられ、増えたりした猫だと思えます。飼い主が責任ある飼い方をすることが大切です。そうすれば、不幸な猫はこれ以上増えないと思えます。しかし、地域猫はしっかりとした対策を講じなければ、地域猫は減少しません。是非、地域猫対策として、人と猫との調和のとれたまちづくりとして、地域住民、ボランティア、行政が一体となって協働事業として取り組む事業を推進していただくようお願い致しました。



子どものスマートフォン利用について

[質問] 今、県レベルで、夜9時以降は、スマホなどの通信機器を、保護者が預かる、夜9時以降は禁止などルールを設けている、県、市があるようです。保護者の意見としては、「市が決めたルールなので、子どもにも納得させやすい」、「家庭内で通信機器の使い方について、話し合う機会ができた」という声もあったようです。スマホなどの、夜間の利用制限について、子どもたちが、話し合い、自らルールづくりを行うよう、促してはと考えるがいかか。

[答弁] 子どもたちが、自らがスマホについて関心を持って、どう使ったらいいのかを話し合っていくのが一番いいと思っています。

[質問] 一方で、全国の自治体や、教育委員会の意見の中には、「今やスマホは生活必需品であり、禁止するのではなく、情報モラルなどの教育を推進すべき」という意見や、「親子のコミュニケーションなどには、必要不可欠」、「ルールをつくるのであれば、子ども自身で」などという、意見も多くあるようです。私は和光市でルールを作ればと思っていますが、今、小中学生の日常生活の中に、一定程度、スマホが普及している現状を踏まえ、そういった環境を、逆に活用しようとする動きもあります。子ども同士のいじめやトラブル、児童虐待が増加する中で、24時間365日、スマホのアプリを使って、子どもが気軽に、いじめやトラブルなど、悩みの相談ができる、しくみを整えている自治体があります。子どもが、スマホのアプリから、相談やトラブル内容を書き込むと、専門相談員が、解決法や対処法を、返信するという流れで、電話相談や面談では、気が重く相談しにくい子どもでも、スマホを通じた文章のやりとりであれば、気軽に相談しやすくなっているようです。本市においても、スマホのアプリを活用して、子どもからの、いじめなどの相談が、受けられやすい環境を、整備してはと考えるがいかか。

[答弁] 和光市の教育支援センターにも電話相談室を設けています、電話による相談はできる環境にあると思っています。

[コメント] スマホなどが手放せない、ネット依存症の患者が低年齢化しているようです。従来、10代後半から20代前後が中心だったようですが、スマホが低年齢に普及したことから、最近では小学生が専門医を受診するケースがあるとのこと。最年少の受診者は10歳だったようです。重度の依存症は不登校や健康被害を招く恐れがあり、専門家は子どもの様子をよく観察し、親自身もスマホやネットの利用法に気を配ることが大切だと言っています。是非、スマホなどの、夜間の利用制限について、市でルールを決める、また、家庭で、または、子どもたちが、話し合い、自らルールづくりを行うように促して頂くようお願い致しました。



危険交差点・危険箇所改善について

[質問] 和光市内には、危険交差点がたくさんあります。そんな中、最近市内でよく見かけるのが、停止線の代わりなのか、ドット線が表示されています。このドット線の意味・目的、何故停止線ではなくドット線なのかを伺う。

また、練馬川口線と市道369号線の交差点、バイク専門店前の押しボタン信号は、前後にある吹上観音前交差点と自動車教習所前の信号と連動しておらず、前後の信号が変わってもこの信号は2回に1回変わるため、待ち時間が長く歩行者は不便を感じています。地域自治会や近隣住民の皆さんが、4、5年前から、前後の信号と連動対応にして頂きたいと要望しているようですが、一向に改善されていないようです。なかには、待ちきれなく車両の切れ目を見て渡ってしまう方もいるようで、大きな事故にもつながり兼ねません。早急に改善することはできないか？

また、練馬川口線と市道111号線の交差点部にある東本村バス停付近の信号は、押しボタン信号の表示がありますが、日中は通常の信号機能のため自動切り替えとなっていますが、夜間は歩行者の横断が少ないため、夜間のみ押しボタン信号となっています。そのため、夜間において信号が変わるのを待ち続けている方も見受けられます。この押しボタン信号となる切替時間を表示することは出来ないか。

次に今すぐに改善していただきたい信号機があります。第4小学校校門前にある押しボタン信号の車両用信号機についてです。通常車両用の信号機は、進行方向左側の車道に設置されていますが、この信号機は、市営運動場から成増方面へ向うと、信号機は対向車線側（進行方向に向かって右側）に、設置されており、また、同様に成増方面から市営運動場へ向うと信号機は対抗車線側（進行方向に向かって右側）に、設置されています。運転手の方からは見落としがちになるため、押しボタン信号が

赤に変わっても気づかずに通過してしまうことが頻繁にあるようです。先日も、夕方に親子が青になったので、渡っていたところ、信号機を見落とした車が通過していったそうで、親子はびっくりしたそうです。また、その信号機の学校側は、夕方になると薄暗く見えにくい状態でもあるようです。第4小の生徒のほとんどがこの信号機を利用しています。事故が起きてからでは遅いので、早急に改善していただきたい。

【答弁】 ドット線は、道路管理者(市)が設置できる区画線表示に該当するものであり、公安委員会が設置する道路交通規制に関する表示とは異なるものとなります。道路条件等に応じて警察と協議の上、安全面を考慮して、道路管理者(市)がドット線表示を行っています。信号機の表示と機能については、埼玉県朝霞警察署に対して、現場の確認及び改善対処を図っていただくように要望してまいります。

【コメント】 今、交差点内が、複雑に路面標示されている箇所があります。公安委員会や警察などとの協議のうえだとのことですが、わかりやすい表示と消えかかっている路面標識が多くみられますので、改善をお願い致しました。また、3カ所の信号機については改善要望をお願い致しました。第4小学校信号機については大変危険です。事故が起きてからでは遅いので早急に改善していただくようお願い致しました。



2020年東京オリンピック・パラリンピックについて

【質問】 4年後の2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。東京でのオリンピック開催は、1964年以来56年ぶり2回目です。前回のオリンピックでも競技会場となった自衛隊朝霞駐屯地が、今回も射撃競技会場に、また、ゴルフ競技会場は川越市にあるゴルフ場が競技会場の候補地として名前が挙げられております。まだ4年、でももう、あと4年です。そこで、これまでの2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組、それから情報発信として市民に限らず多くの方々への周知、応援活動などの支援について伺う。

【答弁】 「2020オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ2019 埼玉県推進委員会」では和光市長が副会長になるなど、各種協議会等にも積極的に参加をし情報収集に努めております。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の射撃会場が朝霞訓練場に決定した場合には、その周知や応援などの支援につきまして検討してまいりたいと考えております。

【質問】 今回のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでも市民みんなが一丸となって応援することで、選手の士気が高まり、頑張ってくれることと考えます。一つでも多くのメダルを獲得出来るように市民みんなで、東京オリンピック・パラリンピックへの前哨戦と考えて応援することが大切だと思うがいかがが。

【答弁】 メダルを取った後にだけ祝賀ムードに浸るのではなく、機会を捉えてした総合的な応援の検討もしてまいります。

【質問】 最近ではテレビでも、東京オリンピック・パラリンピックを応援するコマーシャルが流れ始めています。まだ4年、あと4年です。今から東京オリンピック・パラリンピックを応援する活動が大切だと思います。和光市の封筒に五輪マークを入れるとか、または、駅前に東京オリンピックの応援垂れ幕を掲げたり、五輪の小旗を電柱に掲げたりと、今から2020年東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げる活動やアピールする活動はできないか。

【答弁】 市民の皆様と様々な角度から共にオリンピック開催の喜びを分かち合い、共に応援していきたいと考えております。

【コメント】 1964 東京オリンピックは、第二次世界大戦の敗戦から、急速な復活を遂げた日本が、再び国際社会の中心に復活する、シンボリックな意味を持っていたようです。2020年オリンピック・パラリンピックは東日本大震災からの復興を象徴し、新しい日本の礎となるという歴史的な意義もあるようです。世界スポーツの祭典でもあります。まだ4年、でももう、あと4年です。是非、和光市が一丸となって、東京オリンピック・パラリンピックを応援し盛り上げる活動をして頂きますようお願い致しました。



TOKYO ● 2020

質問内容等は、和光市議会ホームページ議会会議録検索システムを利用しご確認ください。

市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでもご遠慮なくご相談下さい。皆さんと一緒に考えて行きます。

この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。入会無料です。入会いただける方は右記にご記入の上、この面をFAXでお送りください。どうぞお気軽にご加入ください。



吉田たけし後援会 会長 柳下 茂
〒351-0111 埼玉県和光市下新倉4-15-1
TEL.048-424-3517 FAX.048-462-9369
<http://www.takechan-yoshida.jp>

お名前

ご住所

ご連絡先電話番号

携帯

メールアドレス